

平成21年4月27日

公共職業安定所（ハローワーク）の増員措置について

「経済危機対策」において、公共職業安定所（ハローワーク）の人員・組織体制の抜本的充実・強化が盛り込まれたことを受け、平成21年度補正予算において、ハローワークに、平成23年度末までの3年間の時限で、304人の定員を措置することとしました。

【厚生労働省】

公共職業安定所（ハローワーク）304人

（内訳）

- ・改正雇用保険法の円滑な施行等のために必要な体制の整備 206人
- ・急増する雇用調整助成金の迅速な処理体制の整備 98人

（いずれも平成23年度末までの時限）

※上記定員措置のほか、厚生労働省においては、省内の人員配置の見直し、非常勤職員の活用等の措置を講ずることとしています。

本件問い合わせ先

総務省行政管理局

稲垣 5253-5311（直通）